

愛川町教育委員会

平成21年6月25日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成 21 年 6 月 25 日 (木)
午後 2 時 00 分から午後 3 時 10 分
- 2 会議場所 愛川町文化会館 3 階特別会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 前回会議録の承認について
日程第 3 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
(2) 平成 21 年第 2 回愛川町議会定例会について
(3) 教科用図書採択地区協議会について
日程第 4 専決処分の承認について (社会教育委員の選任) (議案第 4 号)
日程第 5 その他
(1) 平成 21 年度奨学生の選考結果について
- 4 出席委員 教育委員長 三好容子
委員長職務代理者 足立原 威
教育委員 八木 一郎
教育委員 岡本 弘之
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 伊 従 正 博
教育総務課長 河 内 健 二
生涯学習課長 長 嶋 忠 雄
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚 一
教育開発センター指導主事 佐 野 昌 美

◎開会

- （三好委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催いたしますが、法律の定めにより、教育委員会は委員長および在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることができないとされており、

ただいまの出席委員は5人であり、定足数に達しておりますので、6月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （三好委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定しました。

◎日程第2

- （三好委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (三好委員長) 次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての

- (1) 教育長報告事項
- (2) 平成21年第2回愛川町議会定例会について
- (3) 教科用図書採択地区協議会について

以上3項目について、一括で説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

- (三好委員長) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

日程第3、教育長報告事項について、お聞きしたいところなどがありましたらお願いいたします。

順番といたしましては、(1)、(2)、(3)と順番にいきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。まず、(1)教育長報告事項でありますけれども、資料1で説明をいただきましたが、それについての質問等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

三好ですけれども、1つ質問をさせていただきます。

5月31日、町中学校体育大会と、それから小学校の運動会が6月7日にありまして、そのご案内をいただきまして、参加というか見学をさせていただきました。いろいろ皆さんからご意見が出ていて、駐車場の問題であるとか、そういうところでしたけれども、中津小学

校も菅原小学校も、遠方から来られる方についての少ないけれども駐車場を準備しましたよというご案内をいただきまして、安心して見させていただきました。そういう配慮というのは、ありがたいなと思いました。

2点目は、3中学とここに書いてあるんですけども、ご案内をいただいたのが愛川東中のみで、中原中、愛川中はいただかなかったので行かなかったんですが、どのように考えたらいいのかなという思いが残りましたので、お聞きしたいんですが、案内がなくても見に行ってもいいよということで理解をしていいのかどうかというところですね。

教育長。

- （熊坂教育長） 少し年数がたちましたので、学校の考えもちょっとばらばらになってしまったところもあるんですが、基本的には全部フリーで行っていただいて結構です。ただ、学校によっては案内を出したほうがいいのか、教育委員さん当然来られるものですから出さなくていいんじゃないかという、そういう考えにもなってしまったところもありますので、また校長会で共通理解を図っておきたいと思います。よろしく願いいたします。

ただ遠いところから出ても、なかなか行くのも大変ではないかと思いますが、基本的には町内の学校の運動会あるいは体育大会ですので、ご都合がつかれましたら、ぜひのぞいていただきたいと、そういうふうに思っております。

- （岡本委員） いいですか。
- （三好委員長） はい、岡本委員。
- （岡本委員） ただ、案内がないのに教育委員何に来たというような、何かそういうとらえ方は、遠慮しちゃいますね、やっぱり私なんかは。
- （熊坂教育長） わかりました。じゃ、また校長会で、こういう話をしたいと。
- （岡本委員） 話がないと、行っていいものかどうかというのは、ただ、来たから必ず行くとかじゃなくて、何かやっぱり何もないんで、これ来たいなら来なさいよぐらいでは、正直言って行きたくないですね。
- （熊坂教育長） わかりました。じゃ、その辺はまた共通理解を図っておきます。
- （三好委員長） 引き続き三好ですけども、よろしいでしょうか。

ご案内をいただいた小・中は、きちんと駐車場のご案内があったり、駐車券というものをつけてくださるので安心して行けるんですけども、それぞれの学校のご都合とか、そういうものが通知文に入ってくるので、できればご案内をいただければ行きやすいかなと思いますけれども。

では、その辺は3中学校、小学校も含めて、ぜひお伝えりたいと思います。

ほかにご質問等ありますでしょうか。

続けて三好ですけれども、よろしいでしょうか。

6月2日の県教委学校訪問、半原小学校ということが書いてあるんですが、県教委からの訪問ということであると、何か目的というものがあつたと思いますが、目的については、どのようなことだったでしょうか。

教育長。

- （熊坂教育長） 教職員課が中心になつての学校訪問でございました。そんな関係で、学校での悩み等を直接聞きたいということで、ざくばらんなお話し合いがありました。

特に半原小学校の学区は、てまり学園が出てきておりますので、その子供たちの様子も学校でもお話になりましたし、今までの取り組みの朝日新聞社の賞をもらった内容のお話とか、そういうようなことをお話をされました。

そのほか先生方の勤務の様子等を聞かれましたので、そのような内容でございました。

午前中半原小を視察する、それで午後は津久井のほうへ行かれたようですので、2校を見られたということでございます。

- （三好委員長） ありがとうございます。

てまり学園等の様子は皆目わかっていないんですけれども、問題点などはありましたでしょうか。

- （熊坂教育長） 私も議会がありましたので、途中から参加をしているわけですが、学校のほうからは、いろいろ4月当初からのやりとりをしているわけですが、一番最初こちらも困つたところがあつたわけですが、入ってくる子供たちの3月までの様子をつかみ切れなかつたということで、普通級へ措置するのがいいのか特別支援学級に措置するをするのがいいのか、これが最終的には4月6日ぎりぎり判断をしたケースもございました。ですから、学園のほうも、その子供の状況を福祉事務所のほうから余り聞いてなくて、わかつてなかつた部分もあるようでございます。そんな点で、県ともやりとりをしまして、なるべく早目に、入ってくる子供の情報を教えていただきたいと、それでないと学校が受け入れるときに体制がつかれないのでということで、お話をいたしましたので、今後は少しでも早く送ってくれるものと思っておりますが、実際に来てみないとわからない部分がございますので。

ただ、学校の中では比較的に子供が落ちついてきたというお話を聞いておりますので、特にどうこうというクレームのお話は、地域からも全く来ておりません。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ボランティアでてまり学園に入っているという人からの情報も少しありまして、生活面での指導が即決必要であるという、そんなようなこともお聞きしましたので、質問をさせていただきます。今、特段の問題点はないということですが、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、教育長報告事項の中での質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、（２）の平成21年第2回愛川町議会定例会についてはいかがでしょうか。何かお聞きしたいところがありましたらお願ひいたします。

○（八木委員） 1ついいですか。

○（三好委員長） はい、八木委員。

○（八木委員） 議会の質問の中で、小倉議員さんですか、ここに小・中一貫教育の質問をしていますが、今年から実施されました県・町の連携した中・高一貫教育、これがもうスタートしたわけですが、その進捗状況というお話が出ていますので、ちょっとそれに関連して、たまたま秋にいただきました中・高一貫教育の基本的な考え方というのをけさちょっと読んでおまして、中・高一貫教育、愛川方式といえますか、こういう形でスタートして、多くの目標を持っているわけなんです、3つぐらいの大きな目標が出ております。これは、当然まだスタートしたばかりで現実的な成果はまだ多くないと思いますが、これから長期的にこういう形でやっていって、まず高校も中学もよくなるというのは、そこへ入る当事者の子供たちが、やっぱりそこへ魅力を持って、いや自分はここへ行きたいんだという、そういうものが出てこない、なかなか行政やその立場の人が動いていても、現実的なものにはなっていないような気がするんですね。その辺がすごく私も、ちょっと心配しておるんですが、やっぱりそういう世間の風潮とかそういうことで、学校なんていうのは大いに人気が上がったり、下がったりしちゃいますので、やっぱり独特な、なるほど愛川高校と3中学校はこういうことをやっているんだ、私たちも行きたいと、そういうふうに思えるもの、魅力的なものを具体的に出していかないと、なかなか場面設定はしたけどしりつぽみになっちゃうのかなというような、そういう危惧も持っているわけなんです、教育長さん、これは町立と県立のかかわることなんです、その辺、今後の展開といいますか、何かそういうお話も、もしありましたら聞かせてもらいたいと思うんですが。

○（三好委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 1つには、具体的な一貫教育を図るための中学校と高校、それから教育委員会も入りまして、協議会をつくっているんです。その中で具体的に連携のできるもの、それを洗い直しをして、その中で進めていきたいというのは一番基本的な考え方でございます。

高校と中学がひとつ一致していますのは、一遍にたくさんやってもなかなかうまくいかないだろうと、できることからきちっと一致をさせていきたいと、そういうような考えで、これから協議会を進めていきたいということでございます。

教員の交流ということでスタートをしているわけですが、今朝も東中へ行かれた先生、朝あいさつ運動で校門で子供たちと一生懸命やっていたら、高校へ行かれた久古先生というのがいるんですが、高校の校長先生に聞きますと、大変一生懸命やられているというお話も聞いております。それから高校の英語の先生が、週1回チーム・ティーチングをやるということで、3校を回っておられます。これも中学生には大変評判がいいようでございますので、まずその辺をしっかりと定着をさせ、来年には交流がもう1人でも先生方がふえていくと、さらに中・高が連携が深まるかなというように思っておりますので、そういうようなところで地道に進めていきたいというふうに考えています。

○（八木委員） わかりました。

○（三好委員長） よろしいでしょうか。

○（八木委員） まったく今のおっしゃること、よくわかります。そういうことをやりながら、やっぱり問題は、そこへ通う子供たちが、そういう意識を持っていく、これはきょうのあしたではできないと思いますが、ちょっとこういう資料を1つ持ってきたんですよ。これは別にどうこうないことなんです、やっぱり高校のランキング表というのがまだあるんですよ。これは別に中の勉強が難しいとか易しいじゃなくて、やっぱり人気でできていくわけですよ。子供たちが殺到すれば偏差値が高い学校になると。そうすると、やっぱり子供たちに人気を持ってもらって、愛川高校を押し上げていくというのが、これからの課題だと思いますけれども、これを見ますと偏差値71から39までありまして、愛川高校は39なんです。県立高校の中の一番どんじりなんですよね。せめてもう少し偏差値の真ん中あたりの幅のところにあるようだったら、まだまだ何か望みもあるんですが、こういうふうなことが世間風潮の中で見られるように、だんだんそういうふうな形で小さく小さく固まっていっちゃうと、寂しいものがありますので、ぜひ教育長さんがおっしゃったようなことを、まず通う子供たちが希望を持って、私はここへ行きたいんだという意思表示ができるような場面を具体的に提供していきたいと思っております。

以上です。

○（三好委員長） ありがとうございます。

今の八木委員の意見で、はい、教育長。

○（熊坂教育長） 学校でも先生方が現状はしっかり認識をされております。ですから今の3年生、2年生、1年生、それが全部別の学校の生徒であるというような状況にはあるということは聞いております。ですから、だんだん子供たちが、高校生という自覚が高くなっていると、これが3年生が高いという意味ではなくて、1年生が一番しっかりものを考えていると。ですから変えていく一番の拠点として、1年生がしっかり取り組み始めているということで、これがうまく広がって行って、来年入ってくる子供たちにいい影響が出てくることを、1つは期待しております。

大学への進学等も以前よりは希望者が出てきて、北海道大学ですか、推薦で入った子もことし出てきたというようなことで、少しずつですが芽が出てきているかなと。

ですから、各学校がこれから進路指導をするときに、子供たちが、自分が高校へ行って何を勉強したいかというのを、しっかり自覚をさせた上で、受験に取り組んでもらいたいなと思っていますが。

○（八木委員） わかりました。ありがとうございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

はい、岡本委員。

○（岡本委員） 関連で、改編になって、今年度町内の3中学校から愛川高校へ進学したお子さんは、以前に比べてかなりふえているのか、あんまり変わらないのかというのが1つですね。それから今、愛川高校は、先生方は本当に頑張っている大変な状況にあるところなんです。見ていて、朝の登校の指導あたりに全力を、先生方のエネルギーを使わなきゃいけないという現状があるわけですね、一方では。だから今、教育長さんの言うように、今年入った生徒が頑張ってくれて、第1期の生徒として頑張ってくれると期待しているということですけども、やはり愛川高が早く、この偏差値にもありましたけれども、偏差値は別にしても、学校として評価されるには、やはり生徒指導に追われている現状では絶対だめだと思うんです。早くそれを脱却し、学力面でも先生方の習熟度とかいろいろ工夫をして、勉強を本当にやりたいお子さんもいるわけですから、そういう子を伸ばしてあげる、そういうのを表にわかるような形でやっていかないと、ただ形が変わっただけだなと、又、ちょっと入りやすくなったのかなという程度で終わっちゃうと、せっかくの改革が何の効果もないということだ

と思うんですね。ただ、指定になるというのはメリットがあって、県から予算がかなり出ると思いますから、そういった面をうまく使っていけば、何かしらの効果は出ると思うんですね。だから、愛川の地域性の中でなければできないことをやるということを、やはりやっていかないと、偏差値はなかなか上がらないと思うんですね、やはり実績をつくらないと。やはり世間は何だかんだと言っても、出口で評価していますから、その辺のところを踏まえていかないと、大変じゃないかなと。ただ、町としてやはり中学校さんも全面的に後押しをして、せつかくのこういうシステムをやるんですから、ぜひいい学校になってほしいなというふうに願いが、やはりありますね。

そんなところで、町でもぜひいろんな形でバックアップしていけばいいんじゃないかなという思いがします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

教育長。

○（熊坂教育長） 町の子供の進学状況ですが、ここのところ数としては横ばいです。

○（岡本委員） 横ばいなんですか。

○（熊坂教育長） はい、現実には来年度入学の生徒から、この制度が適用になりますので、ことしの入学生については、全く今までと同じ形の受験になっております。

○（岡本委員） わかりました。

○（三好委員長） ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

三好ですけれども、もう一つお聞きしたいんですけれども、近藤幸子議員さんの特別支援教育と支援教育の現在の課題と今後の方向性についての答弁で、18ページですが、そこに一番下の○ですけれども、これは教育委員会と福祉支援課の連携で特別支援教育を立体的に考えていくという、そういうところのお話なんですけれども、教育委員会と福祉支援課が連携していくということにつきまして、特別支援教育と支援教育の内容ではないんですけれども、要保護児童等対策連絡協議会というものがあって、それについて連携が具体的に行われているよということを、以前もこの定例教育委員会でもお話をしているんですけれども、その連携が福祉支援課と関係機関が連携しというところにとどまっているので、もう少し具体的にお話しされて、要保護児童等対策連絡協議会というものがあって、児相と直結していて、子供たちのあらゆる問題解決に頑張っているんだよというところを、ぜひ関係者の中、そして町民の皆さんにわかっていただけるようなお話が出てくるとよかったかなという思いがあり

まして、ちょっと発言をさせていただきました。

いろいろな問題を解決するためには、いろいろな手だてがなされているよということで、本当に手厚くされているということを重々わかるんですけども、それでも解決つかない諸問題への未然防止、早期対応、早期解決という、その言葉どおりにやっていく場合に、今存在している連絡協議会もあるというところを、ぜひ認識をさせていただきたいなというふうに思います。

その連携については非常に難しいとは思いますが、ここに伊勢原市の対応ということで、3月の新聞に出ていたんですけども、子供たちのあらゆる問題を市長部局とか、それから子育て支援課とか、そういうところで別々に扱っていたものを一貫してやりますよということを出して、4月からスタートするという内容が出ていたんですけども、そういう取り組みをやっていくという、珍しいケースだということですが、そういうところも出てきているということです。子供たちのあらゆる問題についての解決方法を、関係機関の連携というところをいかに持っていくかという、そういうところでは愛川町でもまだまだ課題がいっぱいあると思いますので、就学前の子供たちから中学、高校に至るまで一貫して受けられるようなシステムを考えられた伊勢原市というものがありますので、ぜひ愛川町でも努力をしていったほうがいいのではないかなというふうに思いました。

ちなみに要保護児童等対策連絡協議会にかかわっている主任児童委員さんが、これは平成19年度にかかわったケースの概要ですけども、全体的に扱ったケースが80ケース、そしてその年度中に終了したケースが17ケース、平成20年度に継続していくケースが63ケースという、こういう数字で出ています。ネグレクトという虐待の一つの内容ですけども、それが非常に多いという傾向が愛川町にはあります。参考までですけども、そういうところの相談をしていく、そして子供たちの問題を総合的に受けていくという、そういうシステムというものについて、より深めていただければなというふうに思いました。

以上です。

ほかにありますか。

よろしいですか。

- （足立原委員） ちょっと、よろしいですか。
- （三好委員長） はい、足立原委員。
- （足立原委員） 議会の質問の中で、学校給食の進捗状況等について、お2人の方からご質問があるんですけど、この給食の中学校がデリバリー方式なわけですけども、食育について

のご質問が中にありまして、この食育教育を進めていきますよと。小学校は完全給食ですから、今までもずっとやってきているわけですが、中学校はデリバリーなので、お弁当を持ってきている子供も、今いることになりますね。そういう面で、小学校のほうが確かに給食指導は大変なことは事実だと思うんですが、中学校の場合は割合に食べる量というか、なれていますから、そう問題はないと思うんですが、この食育教育を進めていく教師、その辺のところ、中学はなかなか該当するような先生がなかなか難しいのではないかなど、こんなふうに思うんですね。特にデリバリー方式ですので、全員が、まして献立をつくったものを食べてくれということではないので、その辺のところの今後の見通しというか、その辺のところを、もう少しちょっとお聞かせをいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○（三好委員長） はい、教育長。

○（熊坂教育長） 食育の観点でお話をしますと、確かに給食もその中の一つの間ではあるんですが、食育というのはもっと広く考えておりますので、保健の授業だとか、あるいは技術家庭科の食の部分、こういうものに1つは重点があります。それからもう一つは、学級活動の中で扱うということで、今度専属の栄養士が、中学校に1人配置をいたしましたので、今は事務的なもので追われていますので、なかなか行けませんが、実際に実施をされて少し余裕が出てきた段階では、学校へ出向きまして、学校の先生方と話し合いをしながら、授業の中でどうやって食育を入れていくかということも話し合いをしながら、食育全体を進めていきたいというふうに思っています。

ただ、食育というのは、本来は1つは家庭がしっかりしてもらわなければいけないので、教育委員会だけではなくて、町全体に広めてもらうようなことにならないといけないなと思っているんですが、何々教育という名前がつくと、すぐ教育委員会に話が来てしまうというのは、ちょっと残念なところがあるんですが、やはり食育というのは、家庭の食事を親がしっかり考えてもらうことも、1つ大事な点がありますので、この辺もPTAのところを通じますと親へもアピールができますので、そういうところも広く考えながら、食育というのを進めていきたいと、そんなふうに思いますが。

○（三好委員長） ありがとうございます。

三好ですが、引き続きよろしいでしょうか。

今、教育長のお話のとおり、学校教育で行うものと、それから家庭で行うもの、食育の中には、そういったものがあると思うんですが、社会の中でも食育というのは進めら

れるべきだと思いますが、家庭でできるようにしていく、家庭の食を見直していくという、そういう方向性も出てきてしかるべきかなと思います。小林敬子議員さんの質問の答弁の中にもありましたけれども、教育委員会は、ああいうふうにします、こういうふうにしますよ、指導もこうやるよ、あれやるよということで、物すごく丁寧に一生懸命やりますよ、やりますよというお話がいっぱい出てくるんだけど、その先に来なければいけないのは、児童みずから、そして家庭みずからが、自分たちの生きていくすべの食について、しっかりと自立した考え方を持って、安心・安全、栄養が行き届くような食を考えていく、自発的な食について見解を持っていくという、そこが大事なことだろうと思うんですね。

ですから、今、中学校給食がスタートするというところで、今手いっぱいだというお話がありましたけれども、食育は本当に、学校教育の中でもそうだけれども家庭教育の中に、そして社会教育の中にしっかりと位置づけられていく、せっかくやる中学校給食ですので、それを機会に愛川町全体の問題として、安心・安全な食というものについて考えていただけるような方向性を持っていただきたいと、そういうふうに思います。そうでなければ、中学校給食をやる意義がないと、そのように思います。

中学校給食が一たんひっくり返りまして、中学校給食導入ということになってしまいましたけれども、そのもとは親からの要望で、面倒くさいからとか、そんなところが結構見えていましたけれども、そうではなく、やるんだったら子供をどのように育てていくかというところを、きっちりと家族として考えるという、そこに戻していただきたいなど、そのように思います。

以上です。

ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。

(2)の平成21年度第2回愛川町議会定例会については、以上とさせていただきます。

(3)教科用図書採択地区協議会について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

この調査票の内容を読みますと、小規模化というものを進めていくという意向が強くあらわれていて、先ほどの教育長のお話にもありましたように、教員数に限りがあるという現実もあるために、調査・研究は合同で行い、採択については市と郡とが分かれて実施をしたいという、そのような意向を打ち出されましたけれども、それについての質問、それからご意見ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょう。

- （八木委員） いいですか。
- （三好委員長） はい、八木委員。
- （八木委員） 教育長からのお話で、採択地区が各行政の一つの基本に小さくなるような傾向にあると、こういうお話なんです。教員、先生方の世界で、例えば今、愛甲教育事務所のエリアを見た場合に、大体厚木、愛川、清川、その辺のエリアで先生方の異動とかありますよね。なかなかそれを飛び越えて行かれる方というのは、見えても少ないんですが、そうした場合にA校からB校へ行った場合、厚木市から愛川町に来た場合でも、これは素人考えですよ、教科書が同じであるから先生方の準備も、このエリアで動くのであれば全然問題ないのかなど。これ教科書が違ったら、今度愛川から厚木へ行ったら、また授業の準備も全部別にやらなければならないのかなどという、そういうふうな利便性もあるのかなどという思いも1つあります。

それとあと、昔よくお話聞いた中では、教育事務所は、それは大きい小さいはありますが、採択地区として定められた中では、そのエリアは一つの教科書を使わなければならないとか、そういう意味で最後の微調整があったような気がするんですが、一つの教科書を使わなければならないという決まりがないのであれば、別に大騒ぎすることはないなと思います。今のままでやっていっても、各市町村の教育委員会の判断を尊重されるのであれば、そのままが採択の結果になると。

そうしてみると、今までも足柄上なんていうのは、大変だったと思いますよね。これで一つの教科書なんか絶対決まらないと思いますけどね。

- （三好委員長） ありがとうございます。

教育長。

- （熊坂教育長） 今、八木委員さんがお話になりましたところ、実は教育長同士でもいろいろ同じような論議が出てまいりました。確かに厚木・愛甲という地域は、昔から教育の関係では一つのエリアで考えていますので、同じ教科書のほうが先生方はやりいいだろうというのは、当然ございます。教科等の研究会も、実は1つなんです。ですから、これ教科書が違くと、研究会もやりにくいだろうということは、1つデメリットとしてあります。それはですから、よく調査の段階で、調査員と一緒にやりますので、調査のまとめのときにしっかりしたものを出してもらえば、ずれが多少出ても、そんなに大きくずれないだろうということを一とつ話をいたしました。

それから3市町村で個々に採択というお話があったんですが、法律の中では、最終的に同

一の採択地区では同じものを使わなければならないと、法的に決まっております。ですからそこがなければ、調査をして今までの会議をやって、3教育委員会が決めたら一つ一つの市町村ごとに、これでやりますということでもいいんですが、どうしても3つが同じにならなければいけないというのが法的に決まっていたので、今までずれたときが過去に1回ありましたので、そのときには教育長の会議で調整をさせました。それをしなければいけないということになっておりますので。

今回の場合は、ですから厚木は一つの採択地区になりますし、郡は1つということで、清川と愛川町が一緒ということで採択をしていくわけですが、清川と愛川ということで考えてみますと、先生方の研究会も一緒にやったり研修会も一緒にしています。そんな関係で、よく連絡調整をしていけば、同じものを採択できるだろうということも話の中に出てきました。厚木も当然、ほとんどは同じになるようにしていきたいんだということも出ているわけです。

ただ、教育委員会の中の採択をやる段階で、独自色と言われることが結構あるらしいんですね。そういう教育委員会もあるそうで、そういうことを踏まえたときには、同じになるものを目指していくんですが、独自に採択をしたほうがいいのかという、そういう意向をおっしゃったところもあります。

そういうようないろんなことを、メリット、デメリットあるわけですが、国の方向性等も踏まえて、最終的には採択地区は分けましょうというような結論に、3教育長では至りました。ですけど、なるべく厚木・愛甲というのは、子供たちも比較的転出入がその範囲でありますので、同じものが使えるほうが、子供にとっても戸惑いは少ないわけですので。ただ、愛川町の子供も少しは相模原へ行ったり遠くへ行きますので、そういうことも考えると、ほとんどが同じなら戸惑いも少ないかなということをおもっております。

なお、こここのところで新聞に出たんですが、横浜は区ごとも採択になっていませんで、今度小中一貫をやる時にうまくないんで、市全体で一つにしたいという意向があるようなことが、新聞記事に出ておりましたですね。幾つかの小・中学校区で違うのがあるんだそうです。2つの小学校で違うものを使っていて、一つの中学へ行くというケースが。そういうことで一緒になったほうが、そういう点は緩和されるんじゃないかという、逆なメリットを言っているわけですが、そんなこともあります。

以上でございます。

- （三好委員長） ありがとうございます。
- （八木委員） ちょっとすいません。

- （三好委員長） はい、八木委員。
- （八木委員） この決定は、次の採択から行われる。
- （熊坂教育長） そういうことです。
- （八木委員） 今年の7月の分は、今までと同じ。
- （熊坂教育長） はい、今までどおりです。
- （八木委員） はい、わかりました。
- （三好委員長） ほかにありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
ほかにないようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。
よって、日程第3、教育長報告事項についての
 - (1) 教育長報告事項
 - (2) 平成21年第2回愛川町議会定例会について
 - (3) 教科用図書採択地区協議会について以上3項目については、教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第4

- （三好委員長） 次に日程第4、議案第4号 専決処分の承認について（社会教育委員の選任）を議題といたします。
提案者の説明をお願いいたします。
教育長。
- （熊坂教育長） 議案第4号でございますが、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、ご承認くださるようお願いいたします。詳細につきましては、生涯学習課長より説明をいたしますので、よろしくようお願いいたします。
- （三好委員長） 長嶋生涯学習課長。
- （長嶋生涯学習課長） それでは、議案第4号の専決処分の承認、社会教育委員の選任について、ご説明させていただきます。

5月定例教育委員会におきまして説明いたしましたように、定数12人のうち社会教育関係

者でお2人が、本年度のそれぞれの団体の会議が開催されていなかったことから、推薦がおくれておりましたが、先月末までに推薦がありましたので、専決処分をいたしたものであります。

1枚おめくりいただきまして、名簿をごらんいただきたいと思います。

専決処分いたしました方は、名簿の下から4番目、篠崎ひとみ様と、下から3番目、深沢修様で、備考欄に記載しておりますそれぞれの団体から推薦がありましたものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○(三好委員長) ありがとうございます。

説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第4号 専決処分の承認について(社会教育委員の選任)の採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号 専決処分の承認について(社会教育委員の選任)は原案のとおり可決されました。

◎日程第5

○(三好委員長) 次に日程第5、その他の(1)平成21年度奨学生の選考結果についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○(河内教育総務課長) それでは、その他のほうで、平成21年度奨学生選考結果について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

この報告の裏づけでございますが、これは町の奨学金条例施行規則の第5条に定めがございまして、選考委員会は奨学生の選考に際しては、推薦書その他の関係資料に基づき厳正に審査し、その結果を教育委員会に報告するものとするという規定に基づきまして、本日報告をさせていただきます。

それでは、具体的な内容について説明をさせていただきます。

まず、この21年度の愛川町奨学生選考委員会の開催でございますが、先ほども教育長のほうからの報告にもありましたように、この6月23日の火曜日に開催をさせていただきました。そしてこの開催に際しまして、それぞれ推薦等、またあるいは申請ということでありましたものは、平成21年度より本年度の新規の方については8名の申請でございました。

この8名につきましては、基本的にはことし3月に中学校を卒業し、4月から県立高校等へ進学された生徒及びその保護者ということで、申請をいただきます。また、本年度については、既に昨年度高校に入学されている、今年度ですと2年生になった方も1名、新たに奨学金の交付を受けたいと、また対象になることから、新たに申請をされました。したがって、高校1年生の7名、それから高校2年生の1名ということで、新規については8名であったわけでございます。

この8名につきまして、この奨学金条例の給付要件、また奨学生の選考審査に際しての基準を定めております選考基準実施要領に基づきまして、選考委員さんによる選考審査をいただきまして、その結果についてお手元に配付のとおり結果になってございます。

それで最終的に新規の方につきましては、8名あったわけでございますけれども、1名については、この選考基準実施要領の所得の額が定めがございまして、その所得を超過する結果ということで、この6月1日の所得の確定をもって調べまして、それでいきますと所得額が上回るということで、1名については否ということで、いわゆる選考できないということになりまして、最終的にはお手元にありますような7名の新規の者を、選考委員会として選考させていただいたということでの報告でございます。

また、その下段になりますけれども、今現在、実質的には高校2年生並びに高校3年生になっている方で、平成20年度に審査をしまして奨学生としてなっている方についても、今現在の所得の状況、さらには今の高校での就学の状況、日数等を含めましたことにつきまして調査をさせていただき、一応提出をしていただいたものをもちまして、それをもって、この選考委員会のほうに提示をしまして、お諮りしまして、その結果ということでは、15名が高校2年生と高校3年生ではあったわけでございますけれども、そのうち3名の方については、

やはり収入・所得が21年度の調査の中では超えていたということで、15名中3名が否ということになりまして、お手元の12名を決定をいたしましたということでございます。

そういうことでの選考がされまして、本日ここに別紙のとおり報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○（河内教育総務課長） はい、こちらについては、お手元で個人の氏名、生徒名、それから保護者名が入っておりますので、教育委員さんにあつてはお持ちいただいて結構でございますけれども、その辺の扱いは教育委員さんのみにとどめていただきたいということで思います。よろしくをお願いいたします。

○（三好委員長） はい、わかりました。

慎重に扱っていただくということで、ご了解をいただきたいと思います。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第5、（1）平成21年度奨学生の選考結果については、ご了承をお願いいたします。

以上で6月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、6月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。